

3. 調査結果

(1) 自動車交通騒音

調査結果を表 3.1 に、時刻別の調査結果を図 3.1 及び資料編に収録した。

等価騒音レベル (Leq) の調査結果は、No.1 地点（国道 5 号）が昼間 68dB、夜間 58dB、No.2 地点（国道 276 号）が昼間で 62dB、夜間 51dB であった。

表 3.1 自動車交通騒音調査結果

調 査 項 目	No.1 地点 国道5号		No.2 地点 国道276号	
	昼間 (6~22時)	夜間 (22~6時)	昼間 (6~22時)	夜間 (22~6時)
等価騒音レベル(dB)	68	58	62	51
時間率騒音レベル(dB)	90%レツ 上端値(L5)	74	62	68
	中央値(L50)	64	44	54
	90%レツ 下端値(L95)	49	39	44
				39

注) 表中の数値は、各基準時間帯の平均値である。

(2) 自動車交通量

調査結果を表 3.2 に、時刻別の調査結果を図 3.1 及び資料編に収録した。

No.1 地点（国道 5 号）の交通量（10 分間）は、大型車Ⅰ、大型車Ⅱ、小型車、二輪車、自転車がそれぞれ昼間で 9、6、116、1、2 台、夜間で 1、0、8、0、0 台であり、大型車混入率は昼間が 11.9%、夜間が 10.3% であった。No.2 地点（国道 276 号）の交通量（10 分間）は、大型車Ⅰ、大型車Ⅱ、小型車、二輪車、自転車がそれぞれ昼間で 5、2、47、1、2 台、夜間で 0、0、3、0、0 台であり、大型車混入率は昼間が 13.6%、夜間が 15.4% であった。

表 3.2 自動車交通量調査結果

調 査 項 目	No.1 地点 国道5号		No.2 地点 国道276号	
	昼間 (6~22時)	夜間 (22~6時)	昼間 (6~22時)	夜間 (22~6時)
交通量 (台/10分間)	大型車Ⅰ	9	1	5
	大型車Ⅱ	6	0	2
	小型車	116	8	47
	二輪車	1	0	1
	自転車	2	0	2
	大型車混入率 (%)	11.9	10.3	13.6
				15.4

注) 表中の数値は、各基準時間帯の 10 分間平均値で、上下車線の合計である。

(3) 自動車走行速度

調査結果を表 3.3 に、時刻別の調査結果を資料編に収録した。

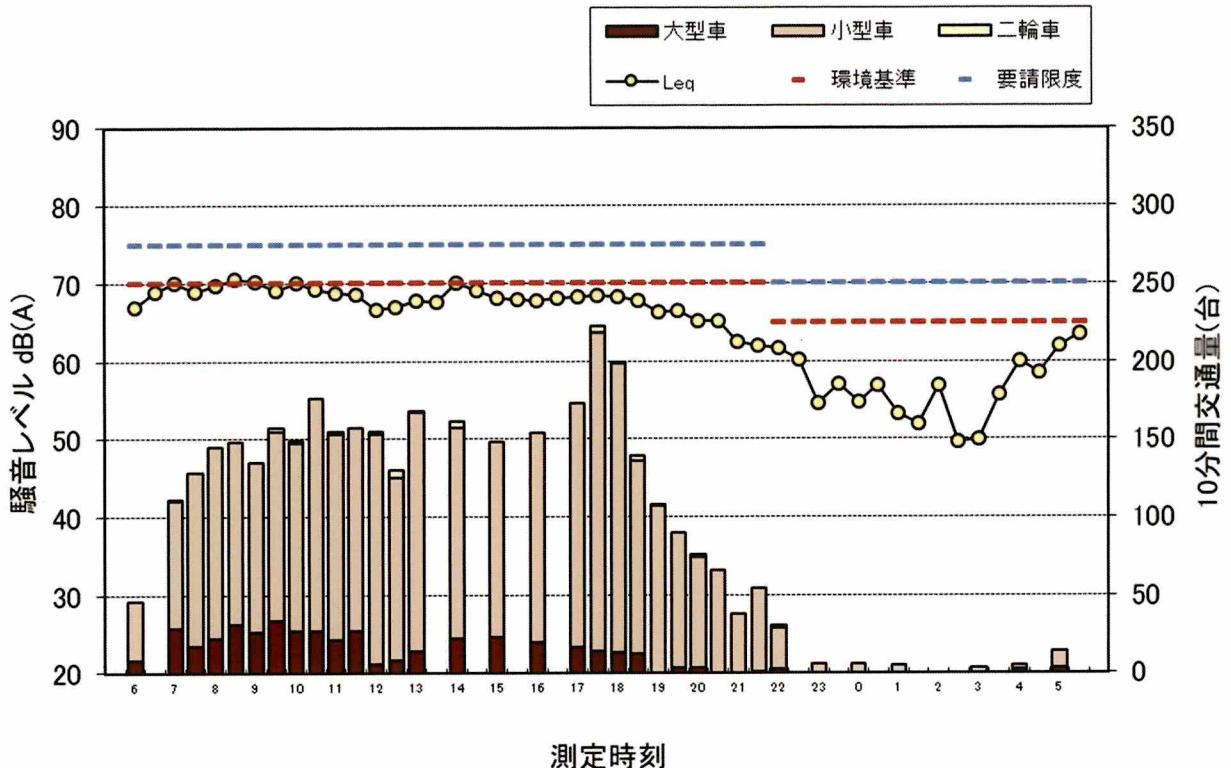
No.1 地点（国道 5 号）の自動車走行速度は、昼間で時速 56.7km、夜間で時速 55.3km、No.2 地点（国道 276 号）の自動車走行速度は、昼間で時速 49.3km、夜間で時速 50.2km となっている。

表 3.3 自動車走行速度調査結果

調　　査　　項　　目	No.1 地点 国道5号		No.2 地点 国道276号	
	昼間 (6~22時)	夜間 (22~6時)	昼間 (6~22時)	夜間 (22~6時)
自動車走行速度 (km/h)	56.7	55.3	49.3	50.2

注) 表中の数値は、各基準時間帯の上下車線の平均値である。

①No.1 地点 (国道5号)



②No.2 地点 (国道276号)

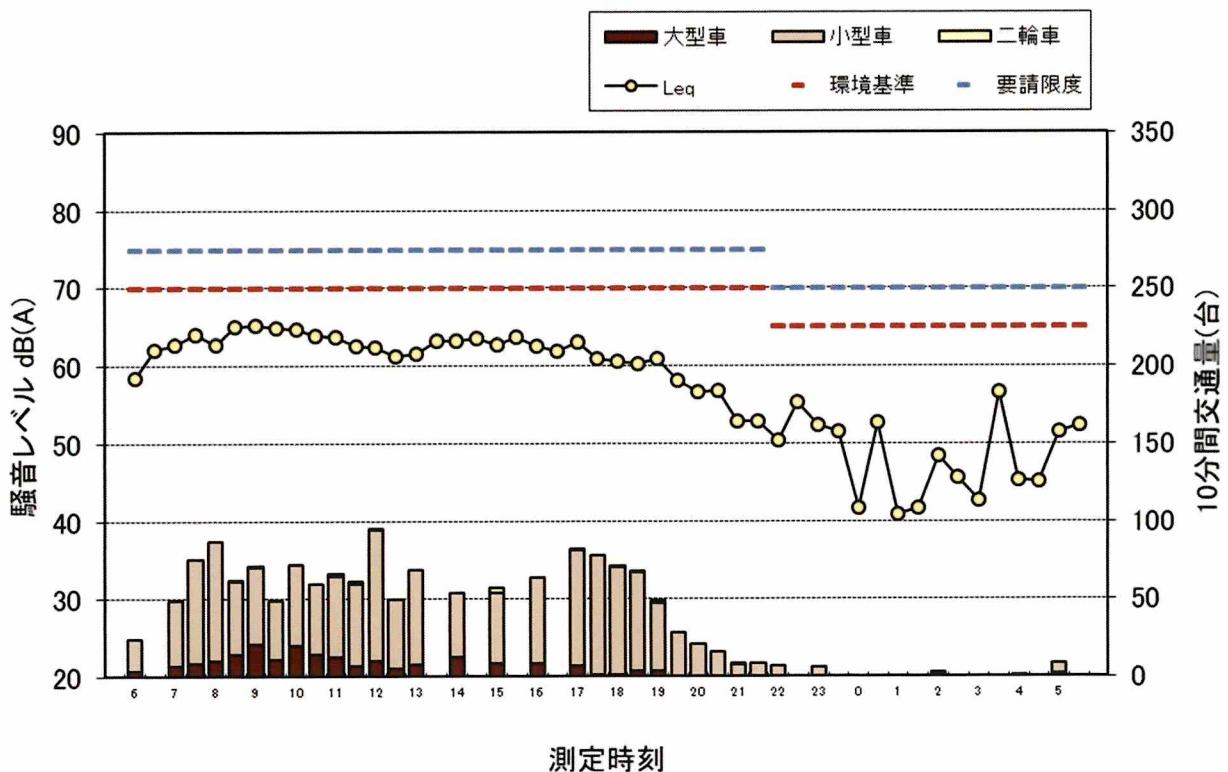


図3.1 自動車交通騒音・交通量調査結果

4. 環境基準及び要請限度との比較

本調査対象の地点は、環境基準では「幹線交通を担う道路に近接する空間」、騒音規制法に基づく自動車騒音の限度では「幹線交通を担う道路に近接する区域」に該当する。

本調査地点において適用される環境基準、自動車騒音の限度（要請限度）及び騒音調査結果（等価騒音レベル）を表4.1に示した。

調査結果を環境基準及び自動車騒音の限度と比較した結果、両地点ともに環境基準、自動車騒音の限度値を下回るものであった。

また、前年度(令和5年度)の調査結果(図4.1参照)と比較すると、国道5号は昼間、夜間とともに1dB、国道276号は昼間で1dB、前年度よりも大きな騒音となっている。

表4.1 環境基準、自動車騒音の限度及び自動車交通騒音調査結果

単位：dB

項目	昼間	夜間
環境基準	70以下	65以下
自動車騒音の限度（要請限度）	75	70
騒音調査結果	No.1地点 国道5号	68
	No.2地点 国道276号	62
	58	51

注1) 環境基準および自動車騒音の限度は等価騒音レベルに対するものである。

注2) 環境基準は「幹線交通を担う道路に近接する空間」の基準値を示した。

注3) 自動車騒音の限度は「幹線交通を担う道路に近接する区域」の限度値を示した。